

## 大磯港の指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	大磯町
------------	-----

## 1 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会評価結果

## (1) 評価点

団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
	サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
大磯町（中郡大磯町）	41	25	21	87

## (2) 評価の概要

評価点が87点となった大磯町は、県の求める業務水準を満たし、大磯港の利用に関する秩序の維持及び骨材事業者、漁業者等の利用調整等を十全に行う能力がある公共団体として、大磯港の指定管理者候補としての適格性を有すると判断した。

- 評価できる点は、次のようなものがあった。
  - ・ 大磯町が事務局を務める「大磯港みなとまちづくり協議会」において、地域の関係団体等と連携し、各種事業等を行っており、地域連携の実績として評価できる。
  - ・ 平成27・28年度の収支決算状況の収支差額が、黒字となっており、これまでの実績として評価できる。
- 今後の期待、要望としては、次のようなものがあった。
  - ・ 平日や閑散期の駐車場の利用台数を増やすため、町内の他の観光資源と結び付け、町全体の交流の促進を行政機関として問題意識を持って取り組んでほしい。
  - ・ 自主事業については、人件費も含めて収支が外から見えるようにした上で、取り組んでほしい。
  - ・ 防潮門扉の閉鎖作業については、職員の安全性に配慮し、実施してほしい。

## 2 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会評価結果に対する県土整備局意見

評価結果について	同意する
----------	------

### 〈意見理由〉

神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会（以下「港湾部会」という。）における審査結果は、87点の評価点となり、大磯港の指定管理者候補としての適格性を有するとの評価があった。

この港湾部会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われており、大磯町の提案は、県土整備局としても、次のような点について評価できることから、指定管理者候補としての適格性を有しているものと判断する。

- 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等については、中立・公平な立場から主たる利用者間の利用調整を行うとともに、骨材事業者や漁業者といった主たる利用者だけでなくサーファーや釣り人などの利用に際しての安全管理にも努める点が評価できる。
- 日常の施設の維持管理について、臨時職員が随時施設内を巡回するほか、清掃業務等の実施中においても港内に異常がないか気を配り、危険箇所や修繕箇所の把握に努め、早急に対応されており、危険を伴うことが予想される場合には港内放送や掲示板を利用して啓発活動が徹底されており、評価できる。
- 利用調整業務については、骨材事業者や漁業者との関係や利用調整に特段の問題点は見受けられず、中立・公平な利用調整が実施されている。
- 利用促進のための取組については、「賑わい交流施設」の整備を計画しており、平日や閑散期の来場者の増加が期待できる。また、自主事業として、「管理事務所の屋上開放」、「元旦・ダイヤモンド富士における西防波堤遊歩道の開放時間延長」、「なぎさの祭典」、「漁業体験イベント」など具体的な提案があり、「開かれた港湾」の推進が期待できる。なお、人件費の見える化に係る港湾部会の意見は、モニタリング実施時等で参考にする。
- 利用者への対応として、主たる利用者へのアンケートだけでなく、大磯サーフィン協会と連携したサーファーへのアンケート、イベント時や管理事務所に備え付けのアンケート、町ホームページの目安箱など、広義の利用者のニーズ等を把握する取組は評価できる。
- 事故防止等安全管理については、管理事務所にAEDを設置し、職員が救命活動を行えるよう、救命講習等へ積極的に参加させるとともに、大磯港津波発生時行動マニュアルを策定し、避難訓練を年1回以上実施するなどの点が、評価できる。なお、防潮門扉の閉鎖作業における職員の安全性は、マニュアルに基づき、地震が近海等で発生し、30分以内に津波の到来が予想される場合、門扉の閉鎖は行わず、高台への避難を優先し確保している。
- 地域と連携した魅力ある施設づくりについては、大磯町が事務局を務める「大磯港みなとまちづくり協議会」において、地域の関係団体等と連携し、各種事業等を行うとともに、地元企業に業務を委託し、迅速かつ的確に対応していることが、実績として評価できる。
- これまでの実績については、平成27・28年度の収支決算状況の収支差額が、黒字となっており、評価できる。

## 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会評価点の詳細について

## 施設名 大磯港

大項目	中項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
				配点	大磯町	
I サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	①指定管理業務全般を通じた団体の総合的な考え方、運営方針 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	
	2 施設の維持管理	(1)利用承認業務	①利用承認等の業務についての実施方針（収入証紙販売業務を含む）	5	4	
		(2)維持管理業務	①清掃業務、巡視業務、保守点検業務、修繕等の維持管理業務についての実施方針	5	4	
		(3)利用調整業務	①業態の異なる複数事業者間（骨材事業者、漁業者等）の中立・公平な利用調整・指導等についての実施方針	10	8	
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1)利用促進のための取組	①より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	5	4	
		(2)利用者への対応、利用料金	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	5	4	
	4 事故防止等安全管理	(1)事故防止等	①通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ②事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ③急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	5	4	
		(2)災害・荒天時対応業務	①地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県への協力等についての実施方針 ②災害時における緊急物資受入港としての対応方針	5	4	
	5 地域と連携した魅力ある施設づくり	(1)地域と連携した魅力ある施設づくり	①地域や関係機関（団体等）との連携・協力の考え方 ②地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	5	

大項目	中項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
				配点	大磯町	
Ⅱ 管理経費の節減等	6 節減努力等	(1) 節減努力等	<p>【納付金施設】</p> <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）／「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額×25</p> <p>注1 「提案額」、指定期間内の総額とする。</p> <p>注2 評価点は、小数点以下切捨てとする。</p>	25	25	
Ⅲ 団体の業務遂行能力	7 人的な能力、執行体制	(1) 人的な能力、執行体制	<p>①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況</p> <p>②業務の一部を委託する場合の管理・指導體制の状況</p> <p>③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況</p>	5	4	
	8 財政的な能力	(1) 財政的な能力	①安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体の経営状況、団体の事業の継続性・安定性の度合い、団体の事業の信頼性の度合い	5	4	
	9 コンプライアンス、社会貢献	(1) コンプライアンス、社会貢献	<p>①指定管理業務を実施するために必要な団体の諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）</p> <p>②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況</p> <p>③法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績</p> <p>④障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方</p> <p>⑤手話言語条例への対応</p> <p>⑥社会貢献活動等、社会的責任の考え方と実績</p>	5	4	
	10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	<p>①申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況</p> <p>②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況</p>	5	4	
	11 これまでの実績	(1) これまでの実績	<p>①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況</p> <p>②県又は他の自治体における指定取消しの有無</p>	5	5	
合 計				100	87	